

緊急事態宣言発令に伴う当院の対応について

2020年4月9日
(2020年4月22日改訂)

新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言への対応として、宣言が解除されるまで当面の間、当院においては以下の対応とさせていただきます。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【入院に関して】

2020年4月10日より

- お見舞い・面会 禁止 (手術・緊急時の付き添い1名様は除きます)
- 立ち合い出産 中止

- レストラン使用中止 (お食事はすべて部屋食とさせていただきます)
- 個室におけるパートナー様のご宿泊・お食事サービス 中止
- 病棟内立ち入り禁止に伴い、新生児面会も中止とさせていただきます
- アロマトリートメント休止 (4月14日より)
- 退院時の送迎は2階ラウンジまでとなります。速やかにご退出ください。手術、緊急時の付き添いも2階ラウンジにてお願いします。上記にてご来院の際は、1階総合受付にて検温の上、面会許可証をお渡ししますので、まずは1階総合受付までお声掛けください。

※入院患者様のお荷物の受け渡しは1階総合受付にて対応させていただきます。時間外に関しては2階入院窓口にてお受け致します。

【外来に関して】

- 当院は産科医療機関のため、**発熱等風邪症状のある方のご来院は現在ご遠慮いただいています。症状が改善し、解熱後3日経過した上でご来院ください。**
- ご来院の際は**必ずマスク着用**の上、ご来院下さい。なお、マスクは事前にご自身でご準備下さいますようお願いいたします。
- **外来受診の際の付き添い 禁止** (遺伝外来・不妊外来の一部は除きます)

※小児科を受診されるお子様に付き添うご家族の方は、出来るだけ少人数でお願いいたします。